

民生委員・児童委員を募集しています！



◆地域のもっとも身近な相談相手

地域の仲間と住みよい地域づくりを目指し、町民からの相談対応など、お手伝いをしていただける方を募集しています。

久米島町では現在、民生委員・児童委員の定数23名に対して現在12名が活動しています。

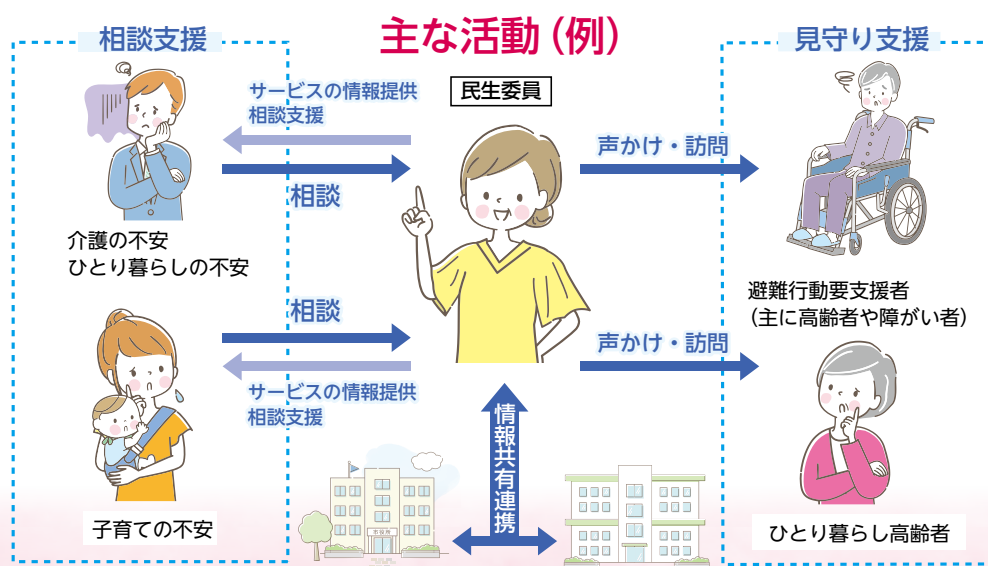
地域を愛する情熱のある方の応募をお待ちしております。

◆民生委員・児童委員の活動とは

地域住民の一員として、担当の地域において高齢者や障がい者のある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。地域住民の身近な相談相手として、役場や専門機関とのつなぎ役になります。

◆民生委員・児童委員になるには？

- おおむね30歳以上75歳未満
- 社会福祉活動に理解があり、実際に活動できる方
- 相談内容や個人の秘密を守る方 など



役場に設置された民生委員推薦会で審査し、その後知事に推薦、知事は厚生労働大臣に推薦します。これを受け、厚生労働大臣が決定し委嘱します。任期は3年となっています。

※給与の支給はなくボランティアとしての活動となります。ただし、活動に必要な交通費や研修費は支給されます。

お問い合わせ 福祉課 民生委員・児童委員担当 TEL:098-985-7124

令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金について

国の総合経済対策に基づき下記の世帯への給付金が支給されます。

◆住民税非課税世帯

一世帯：**3万円**

◆住民税非課税世帯のうち18歳以下の子どもがいる世帯

子ども一人当たり：**2万円**



久米島町では、令和7年2月下旬頃に準備ができしだい対象者に通知を送付後、3月から順次給付を開始する予定です。

お問い合わせ 福祉課 TEL:098-985-7124